

自ら防ごう！ 身近な犯罪

街頭犯罪から 身を守る

ひったくりやスリ、置き引き、強盗、チカンなど、一歩外に出れば、街頭にはさまざまな犯罪の危険が潜んでいます。

●ひったくり防止
ちょっとした工夫が、ひったくり防止につながります。自転車のカゴには、ひったくり防止ネットをつける、バッグは車の通行側には持たないようするなど、取られにくい工夫をしましょう。

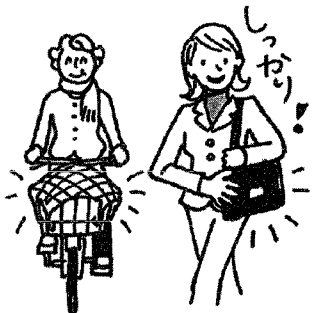
侵入犯罪から 身を守る

旅行機や留守にする近所の手侵入など家を守ります。最近急増しているのは、空き巣被害が急増しています。



●危険地帯に近づかない
ひったくりや強盗、チカン、ストーカーなどに遭いやすい危険地帯は、人目につかない場所。人通りの少ない道や街灯がない暗い夜道は通らないなど、危険な場所には近づかないことが大事です。

●防犯ブザーを携帯する
犯罪者に襲われたとき、すぐに周囲に知らせることが出来ます。防犯ブザーをバッグからぶら下げておくだけでも、犯罪者を遠ざける効果があります。



●スリ・置き引き防止
スリや置き引きは人が多く集まる場所をねらいます。人の往来の多い場所では、バッグを体から離さないこと。財布はバッグの奥に入れ、バッグの止め具やチャックは必ず閉めましょう。

●補助錠で二重にロック
玄関のドアや窓に補助錠を取り付け、ワンドア・ツーロックに。複数のカギがあることで、侵入犯がカギを開けるのに時間がかかり、防犯効果が高まります。
さらに、防犯ブザーも付けると安心です。
また、玄関のカギがピッキングされやすいカギかどうかは、カギ穴の形でチェックできます。
防犯性の低いカギの場合は、防犯性の高い「CPC錠」に交換したほうが安全です。

●窓には防犯フィルムを

一戸建ての場合、最も多い進入経路は窓です。補助錠を付けたり、窓ガラスに防犯フィルムを張ったりして、窓からの侵入を防ぎましょう。
防犯に最も役立つのは近所の目です。ふだんから近所づきあいを大切に、外出時には声をかけ合って、不審者を近づけないよう協力しましょう。

障害がある人も活動しやすい 社会のしくみに変えていく

社会の一員としてさまざまな活動に参加し、自分の個性や能力を発揮し、自分のやりたいことを実現したい——障害があってもなくても、そう思う気持ちはだれでも同じです。
しかし、現実の社会では、障害があることによって、やりたいことができな、能力や個性を発揮できないということが少なくありません。
障害があっても、人にはさまざまな能力や可能性があります。そうした能力が発揮できないのは、障害が原因ではなく、私たちの社会が、障害のある人が能力を発揮したり、活動したりしやすいしくみになっていないからなのです。
障害のある人もない人も、同じ社会でお互いに自分を発揮し、自由に活動できるようにするためには、社会全体を障害のある人も活動しやすいしくみに変えていくこと、ノーマライゼーションを進めていくことが必要です。

障害の有無にとらわれず 自立して生活できる社会に

ノーマライゼーションが目指すのは、障害のある人自身が、社会の一

員として、自分の力で自由に活動し、経済的にも自立して生きられることです。そのために、社会のあらゆる面を見直して、障害のある人が障害のない人と同じように自由に活動しやすい環境を整えていくことが必要です。
例えば、施設や建築物などの段差をなくしたり、通路の幅を広くしたりするなど、バリアフリーを進めることもその一つです。こうした物理的な環境を整えるとともに、もう一つ重要なのが、経済的な自立のための雇用面でのノーマライゼーションです。

性や能力をもってしています。そうした能力を発揮して、障害のない人と同じ立場で働ける環境にしていくことが必要です。雇用する側の企業などでも、職場内をバリアフリーにするなど、障害のある人が働きやすい環境を整備するほか、障害の有無にとらわれず、その人自身の能力を評価して採用していくといったことを、積極的に進めていく必要があります。
障害の有無にとらわれず生活できること、それが、ノーマライゼーションが目指す究極の目標です。そうした社会にしていくために、まず、私たち一人一人が障害のある人の視点で、私たちの社会の在り方を見直してみませんか。

広げよう！ノーマライゼーション

障害のある人もない人も、同じ目線で生きていく

障害があるために、活動が制限されることは少なくありません。
それは、社会が障害のある人にとって動きやすいつくりにはなっていないためです。
ノーマライゼーションは、障害のある人のバリアをなくし、
障害のない人と同じ社会で共に生活し、活動できる社会の構築を目指すもの。
皆さんも、身近なところから、ノーマライゼーションについて考えてみませんか。

包括的で権利に基づいた バリアフリー社会を目指して

2003年から新「アジア太平洋障害者の十年」がスタート

ESCAP 域内各国による国際的障害者施策の向上を図るため、1993年からスタートした「アジア太平洋障害者の十年」。その最終年に当たる今年10月、この十年を総括し、次の「十年」の行動計画について検討する政府間委員会が滋賀県で開催されました。

この「十年」が目指すのは、障害の有無にかかわらず、相互に個性を尊重し、支え合う共生社会の実現です。この目標は各国の施策に反映され、多くの国・地域で施設整備や啓発・広報などの面で改善が進められました。しかし、身体的、物理的、社会的、制度的な点で、まだたくさん障壁が残っています。そのため、日本の主唱により、「アジア太平洋障害者の十年」をさらに10年延長することが決定されました。

新しい「十年」の基本理念は、「インクルーシブで、バリアフリーかつ権利に基づく社会」すなわち、市民的、文化的、経済的、政治的、社会的障壁のない、すべての個人の人権に基づく、すべての人々のための社会の実現です。

この新しい障害者施策の取り組みは、2003年からスタートします。